別表第四防衛研究所の項中「一五　二三　六」を「一六　二二　七」に改め、同表陸上自衛隊の項中「九」を「一〇」に改め、同表海上自衛隊の項中「一七　四一」を「一八　四〇」に改め、同表航空自衛隊の項中「四六」を「四九」に改め、同表防衛装備庁の項中「一二八　一四七」を「一三〇　一四三」に改める。

別表第五ロの表防衛医科大学校の項中「二七　三六」を「二八　三七」に改め、同表陸上自衛隊の項中「一二四　一五九」を「一二八　一六〇」に改め、同表海上自衛隊の項中「六五　四」を「六八　二」に改める。

別表第六及び別表第七イの表を次のように改める。

別表第六　専門スタッフ職俸給表の適用を受ける事務官等級別定数表（第二条関係）

イ　行政職俸給表(一)

組織の区分＼職務の級の区分	一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級	八級	九級	十級
防衛省本省の内部部局	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		二	一二							
防衛装備庁										

組織の区分＼職務の級の区分	一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級	八級	九級	十級
防衛大学校	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
			一九	二						
防衛医科大学校			一八	三						
防衛研究所			五	一						
統合幕僚監部		一	一							
陸上自衛隊	一		一七六							
海上自衛隊	二〇		四五							
航空自衛隊	四三		七八							
情報本部			三	二						
地方防衛局	二	一九	七七	五〇	七					
防衛装備庁		二	一	二七	一八					

別表第七ロの表防衛大学校の項中「一二」を「一三」に改め、同表陸上自衛隊の項中「五九」を「九七」に改め、同表海上自衛隊の項中「三二」を「四一」に改め、同表航空自衛隊の項中「二三　六」を「二四　八」に改める。